

## 「立山信仰用具」覚書 —活用と課題—

加藤 基樹

### はじめに

昭和45年3月9日付で「立山信仰用具」（文部省告示第105号）として、立山芦峯寺集落（以下「芦峯寺」と略称）の〈立山信仰関係用具及び山樵関係用具〉が重要民俗資料（現在の重要有形民俗文化財）の指定を受けた。

昭和47年には、これらの資料群を展示・公開する施設として、立山町芦峯寺の地に「立山風土記の丘」が整備され、そこに立山風土記の丘資料館（以下「資料館」と略称）が建設された。昭和60年代になると、県立博物館構想のもとに、立山博物館整備計画が具体化され、平成3年、立山風土記の丘を発展的に解消し、富山県立山博物館（以下「立山博物館」と略称）が開館し、現在に至っている。立山博物館は基本的に「立山信仰用具」の公開・展示する施設としての機能を引き継ぐものとされた。

立山博物館は、令和3年に30周年を迎える。しかし、開館以来30年、常設展示は、修繕を施してもリニューアルはされてきていない。殊に第二展示室（2階）の「立山信仰の世界」では、「立山修験」という捉え方や立山帝釈天の位置づけ、地獄信仰の成立と展開や立山曼荼羅の機能と分類、そして立山信仰の布教と富山売薬との関わりなどをはじめ、研究の進展により従来の説を克服し、新たな解釈が加えられてきつつあるにもかかわらず、残念ながら常設展示には全く反映されていない。こうした鬱々とした停滞状況が続くのは、すぐに予算の問題だとするけれども、おそらく、博物館の方針をとり決める権限を持つ者のあいだで、立山信仰に関する学会発表や論文、特別企画展などで発信し続けてきた研究史とその内容を必ずしも理解・共有されていないことによるのだろう。つまり展示の現状に問題を感じ、違和感を持ってないことが問題なのである。この責任は、研究の機能を有する博物館の研究部門を担う学芸員にもあり、調査・収集業務で得た基礎情報研究や難解な解釈等の研究内容を、周囲に平易に還元することを意識しなければならなかった。立山信仰に関する研究成果は、にわかに単純化してレポートするのは困難であるが、学芸員はこれを怠らず、まずは館内々でそれを行わねばならなかったと自戒する。

1,083点もの「立山信仰用具」もまた、十分に活用されてきたとは言えない状況であった。このことも問題意識を共有できなかった歴代学芸員の責任である。

令和2年3月、新たに160点の資料が「立山信仰用具」に追加された。これに関わった担当者の一人としては、長年の大きな課題の壁に清々しい風穴があいた思いである。本稿では、この指定の経緯と内容に関する事実確認とともに追加指定の意義などについて、改めて整理したうえで、今後の一、二の課題について覚書しておきたいと思う。

### 1. 既指定「立山信仰用具」の概要

#### 1-1 「立山信仰用具」の指定 —芦峯寺における資料収集—

先述の通り、昭和45年3月9日付で、芦峯寺の〈立山信仰関係用具及び山樵関係用具〉がすでに「立山信仰用具」の名称で重要民俗資料の指定を受けていた。

その内訳は、1、宿坊生活関係 341点、2、宿坊接待関係 360点、3、登拝装束関係 109点、4、諸国配札関係 63点、5、法会祈祷関係 47点、6、開山講関係 25点、7、版木 138点で、7

分類されていた。

そして指定時には、次のような説明が付されている。それは、

立山は、わが国の代表的な霊山の一つに数えられ、山岳信仰の一拠点となしていたが、明治以降急速に衰退した。

この収集は、登拝、法会祈祷、女人講、宿坊、諸国配札などの諸道具、版木など立山信仰に関する用具を集大成したもので、地域的な信仰の特色を示すものとして重要である。

指定資料は、立山信仰に関するものが大部分で、特に立山経帷子、血脈、御札、御守、四季別気候予報案内、立山登拝案内などの版木や立山曼荼羅などは、この地方独特の貴重な資料であり、また生産・労働など地域的な特色を示す資料も含まれている。

という。後述(3-2)するように、「立山は、わが国の代表的な霊山の一つに数えられ、山岳信仰の一拠点をなしていた」とする点は、今般の追加指定時においてもその評価は変わっていないが、「明治以降急速に衰退した」という文言は見直されることになった。

また「この地方独特の貴重な資料」として、立山信仰の世界観を絵図に示した「立山曼荼羅」を挙げているが、指定当時、「立山曼荼羅」は宿坊家の子孫たちにとってアイデンティティをなす随一の家宝であり、かつて絵解きという方法で立山信仰の唱導・布教に用いた、いわゆる典型的な芦峯寺の「立山曼荼羅」の収集は必ずしも十分ではなかった。指定作業に関わった先人たちは、すでに鬼籍に入っており、当時の状況を知るものは誰もいないので、判然としないが、資料館では「立山曼荼羅」を含めて展示されてきており、必ずしも富山県に寄贈して国指定を受けて文化を継承するという方法を選ばず、地域住民の手で守る意識が相当に強かったものと思われる。

注意したいのは、立山信仰用具に選ばれた資料は、すべて芦峯寺に残る資料だけであった点である。もとより芦峯寺は、ながく立山信仰を支えてきた集落であるが、これにもう一つの立山信仰集落である「岩峯寺集落」(以下「岩峯寺」と略称)の資料を一切含まない資料群であったことは、「立山信仰用具」という名称に対して「資料的偏りあり」との謗りを免れない状況にあったことは否めない。

さて、指定時における報告書<sup>(1)</sup>の解説をもとに分類順にまとめておこう。

## 1. 宿坊生活関係 (341点/1,083点)

立山の芦峯寺の宿坊に住した半僧半俗の中宮寺僧徒らは、立山信仰の宗教活動を行うかたわら、山での生産・労働に従事したので山樵関係用具(炭焼・木挽・狩猟)が中心である。またその衣・食・住に関する資料など、立山芦峯寺中宮寺僧徒の宿坊での生活を示す資料が整っている。

ちなみに指定時には芦峯寺のかつての宿坊の主をさして「中宮寺僧徒」と口承されていたようであり、芦峯寺の宿坊の子孫や郷土史家のあいだではそのすべての表記を「僧徒」としていた。しかし、立山における江戸時代の近世文書では、僧侶はすべて「衆徒」と記されている。前近代においては少なくとも名乗りも呼ばれ方も「衆徒」であったと思われる。

立山で宗教者を「御師」と呼んだ用例は管見する限り存在しない。

また「衆徒」をどう読んだかについては、今日に、やはり地元では一切口承されていないので判然としないが、天台宗で「大衆」を「だいしゅ」と読んだとされるのと同様に、天台宗の宗教集落であった芦峯寺では、「衆徒」も「しゅと」と読んだものと思われる。

江戸時代と明治時代以降とで、廃仏毀釈による組織的変化があったので、呼称も変容したものと考えられるが、昭和時代以降は「僧徒」と表記され、既指定台帳も「僧徒」になっており、「立山信仰用具」の追加指定時の調書では、できる限り「僧徒」を残し、踏襲している。

## 2. 宿坊接待関係 (360点/1,083点)

「道者衆」「参連衆」「女人講」「行者」にわけて芦峯寺宿坊での接待に用いられた関係資料が整っている。

○「道者衆」:「道者衆」というのは、芦峯寺中宮寺僧徒と師檀関係にある信者のことである。立山の僧徒が

配札檀那廻りの際に世話になる地域や家から、夏季立山登拝のために訪れると、宿坊の玄関で洗足ダライを出して洗足させ、座布団、洪団扇、火鉢（朱漆塗）、茶道具、煙草盆、煙管などを配備した部屋に案内した。朱漆塗の高つきには、芦峯寺一山家の紋である「ちがい鷹の羽」を施した紅白の落雁や饅頭を出すなど、その扱いは丁重を極めた。膳、鉢、水指しなどはすべて朱漆塗のものが使われ、コシドブロクが盃洗茶碗とともに出された。

立山より下山後は、坊家や中宮寺の講堂にしばらく参籠し、立山信仰に関する知識などを得て帰国するのであるが、帰郷後には、立山講の支部拡張に奔走している登拝者もみられ、翌年には多くの信者を引率し、宿坊を訪れている。

宿坊地内の献植、燈籠、石垣、宿泊用具、仏具、石塔、石仏など、数多くの寄附奉納が見受けられ、この師檀関係は昭和の初期まで「越中の立山さま」として存続されていた。

○「参連衆」：「参連衆」というのは、芦峯寺中宮寺僧徒と師檀関係を結んでいない一般の立山登拝者の呼び名で、岩峯寺と師檀関係にあった加賀、能登、越中などの数ヶ村の参詣者も含んでいる。

芦峯寺村の入口の取締所（案内所）で、国名、氏名、宗派などを申告し、指定の宿坊に案内され、自分勝手に坊家を選ぶことも泊まることも許されなかった。

宿坊においても、洗足ダライや水指しも出さず、部屋も雑同居で、御膳、鉢、椀などはすべて黒漆塗りのものが使われている。

○「女人講」：立山は古来、女人禁制の山として、明治の初年まで女性の入山が認められなかった。それがために中宮寺嬬堂が女人堂としての役割を果たし、布橋大灌頂法会や流水灌頂会など、婦人救済の仏事が営まれていたところから、数多くの女人参拝者があった。

宿坊においては、鏡台、針箱、水指しなどを用意し、膳・椀は表が朱漆塗、内部が黒漆塗のものが使われている。

○「行者」：一宿一飯で、中宮寺の堂社にも寄生させていない。江戸時代にあっては、中宮寺の僧徒達は入峰、あるいは修業地に入山させることを好まなかった。これは加賀藩の国境警備の強化策にも一因するようである。

### 3. 登拝装束関係（109点／1,083点）

「道者衆」「参連衆」「女人講」「行者」の立山登拝装束として用いられた関係資料が整っている。

○「道者衆」：「道者衆」の装束は、すべて白物が使われ、金剛杖や立山禅定と墨書した笠を手に、大風呂敷を背に結び、腰には矢立を差している。

○「参連衆」：「参連衆」の装束は、すべて黒か紺物が使われている他、笠には立山登拝と墨書されている。

○「女人講」：「女人講」の装束は、すべて白物が使われ、ヒノキ笠を手にしている。

○「行者」：立山の「行者」は、諸国でみられる山伏の姿態と違い、笈を背負わず、アサ縄目のフゴを背にしている。これは修業場が、3,000mの高山地帯であることと、難路が多いことなどとも関連するようである。劔岳出土の、錫杖頭や槍身、大日岳よりの錫杖頭、鉄製の刀子、鐙などは、彼らが使用した遺物であろう。

### 4. 諸国配札関係（63点／1,083点）

芦峯寺中宮寺僧徒の諸国配札檀那廻りの起源は明らかでないが、現存資料によって慶長9年、すでに三河、尾張、美濃などに檀那場を持ち、檀那廻りが行われていたということが明らかである。

各坊家の諸国檀那場と呼ばれるその布教先が、明確に表出されるのは、江戸時代に入ってからであるが、その廻国範囲は鹿児島を除く南九州の日向国から北は陸奥国に至るまで信者が存在し、その廻国数は六十六ヶ国に及んでいる。

毎年10月になると家来1人を連れ、翌5月の上旬頃まで行脚の旅を続けた。

家来（従者）は門前の佐伯一族で夏季は仲語（ちゅうご）として諸国よりの登拝者を立山に案内し、冬季は従者として、祈祷札、守、護符類、牛玉図、立山曼荼羅などを背に同行している。道中の間は、従者に対

し、小刀が許されている。

#### 5. 法会祈祷関係 (47点 / 1,083点)

芦峯寺宿坊の須弥壇に安置された立山大権現(阿弥陀如来と不動明王)の荘厳に関する資料が整っている。

立山の地に頭角を現わした山岳信仰を中心として、芦峯の地に無本山天台宗中宮寺を建立し、一種独特の宗教を合成した。中宮寺は講堂と嬪堂を中核として、仏教的性格の強い宿坊がこれを支えた。享和元年(1801)の文書に33坊5社人が列記され、妻帯をし、共有の土地を支配して、管轄も加賀藩寺社奉行所に属し、諸役免除の特権が与えられていた。

仏教的な性格を帯びた芦峯寺の各宿坊は、明治の大変革により転業が続出し、ついに姿を消した。

#### 6. 開山講関係 (25点 / 1,083点)

近代以降の開山講に用いた祭式用具が整っている。

開山講は開山佐伯有頼の命日に執り行われている。天平宝字3年10月8日は命日で、毎年立山開山堂墓所の前で八講会と称して通夜廻向し、追慕の法会が行われ、以後毎月8日に開山講が行われている。

#### 7. 版木 (138点 / 1,083点)

立山信仰の諸国配札檀那廻りで用いた札の原版で、特に立山経帷子、血脈、御札、御守、四季別気候予報案内、立山登拝案内などの江戸時代から昭和時代にかけて芦峯寺で使用された版木が整っている。

以上、前述したように「立山信仰用具」を構成する資料群は、芦峯寺のいくつかの宿坊家に現存した貴重な資料で成り立っている。

芦峯寺の古老の伝承によれば、立山信仰の芦峯寺中宮寺僧徒は、宿坊での立山権現への加持・祈祷、諸堂の祭祀などを行い、夏季に立山登拝に訪れた人びとを宿坊で迎えて接待をし、立山を案内した。一年のうち立山の登拝期間は短く、主として冬季には、諸国にいる檀那のもとへ出向き、配札を行った。これを受けた信者は、翌夏に立山に参詣し、宿坊を利用し、さらにその信仰を深めたといわれている。一方、立山山麓に位置する集落環境下において、農閑期には山での経済的収益を求めて、門前百姓らとともに山林を生業とし、木挽や狩猟、炭焼なども行ったという。

「立山信仰用具」からは、こうした芦峯寺の伝承を裏付ける祈祷関係用具や廻壇配札用具、そして版木や接待用具が体系的に構成されており、芦峯寺中宮寺僧徒らによる立山信仰の唱導・布教活動、立山信仰の信者を迎えた接待の様子など芦峯寺中宮寺の宗教的な活動がわかる。同所は豪雪寒冷地という立地にあり、「立山信仰用具」を構成する宿坊生活用具(衣・食・住)からも、登拝が行えない冬季の暮らし、積雪下での暮らしの様子もわかる。

以上のように、昭和43年～44年にかけて芦峯寺古老の聞き取りにより、かかる記録・整理が行われたが、資料編「後記」によると、佐伯幸長氏による情報が中心であったことがわかる。佐伯幸長氏は、芦峯寺大仙坊の子孫で、雄山神社中宮祈願殿の宮司を勤め、また自ら『立山信仰の源流と変遷』<sup>(2)</sup>をはじめ、いくつかの優れた著書を残した人物の一人である。著作では、岩峯寺の文化や岩峯寺の衆徒らの活動に経緯や感謝の念を述べているが、やはり内容的には岩峯寺文化への言及は乏しいと言わざるを得ない。また近代以降の文化であっても、超時代的に論じられる傾向が目立つなど、時代性には必ずしも注意が及ばなかった。こうしたことによる「立山信仰」の捉え方は今もなお立山信仰理解に影響している<sup>(3)</sup>。

### 1-2 立山信仰の二大宗教集落、芦峯寺と岩峯寺

明治時代までの芦峯寺と岩峯寺の歴史を簡単に概観しておこう。

雄山山頂に「峯本社」を構える雄山神社は、その遥拝施設として山麓に成立した祈願殿(芦峯寺)と前立社壇(岩峯寺)の三社から成り立っている。明治時代初期の神仏分離令までは、祭神は(一文献によって少しずつことなるが)伊邪那岐命と天手刀雄命の二柱で、それぞれ本地は阿弥陀如来と不動明王とされ、もって立山大権現(立山両大権現)として祀られていた(『立山大縁起』)。

神仏習合（混淆）時代は、わが国の姿かたちのない神々の正体は、実は仏であるという考え方に基づくもので、ながく立山でも山中のとどまる神々は仏の姿で表現されていた。いわゆる本地垂迹に基づく、仏が神として「権りに現れた」存在として「権現」の称が用いられた。

平安時代、立山地獄をめぐる宗教空間は、主として京の都の知識人のあいだで周知のこととなりつつあり（『今昔物語集』）、苦行による滅罪を主たる宗教的目的とした行者らによる立山禅定登山がその名声とともに広まり、こうした行者らの修行は、やがて一般の人びとも行うようになった。

江戸時代における立山は、金沢に拠点をおく加賀藩前田家の支配下にあった。加賀藩は藩境の警備上の観点から、今の富山県側、芦峯寺と岩峯寺両集落を通してしか、立山に登山することを許可しなかった。

やがて全国から立山信仰の登山に訪れた人びとの世話をするため、芦峯寺と岩峯寺両集落では、宿坊を構えての活動が盛んになっていった。加賀藩は武運長久や子孫繁栄など前田家の祈願所として、芦峯寺と岩峯寺の両方を支配し、堂社の造営・修復はすべて加賀藩の御普請として宗教集落の維持に努めたため、芦峯寺と岩峯寺の立山僧徒は、本山を持たない宗教者として、全国的にも例を見ない極めて特権的な立場にあった。

芦峯寺は、宿坊を経営する一方、立山信仰を奉じて独自の宗教活動、すなわち「立山曼荼羅」の絵解きによる全国布教をはじめ、立山大権現札や立山午玉札などの護符の配札、血盆経・経帷子の頒布をし、立山から遠く離れた地で結縁を促す布教を行った。

しかしこうした布教活動の展開にいたるには、芦峯寺と岩峯寺の争論が背景にある<sup>(4)</sup>。（芦峯寺一山會文書『納経一件』）

- ①江戸時代初頭、岩峯寺には23坊、芦峯寺には6坊（ほか数軒の社人）の構成で、岩峯寺が優位であったが、享和元年（1801）頃には、岩峯寺24坊、芦峯寺33坊（ほか5軒の社人）となり、坊家数が逆転している。芦峯寺の一山組織的発展は岩峯寺に比べて後発的と考えられている。
- ②岩峯寺・芦峯寺ともに立山権現を祀る社（堂）があったが、山頂の峰本社管理権は別当である岩峯寺に委ねられていたので、立山権現の祭祀権も山銭徴収権も岩峯寺にあると解されていた。しかし芦峯寺も立山権現の祭祀権を主張し、加賀藩に対して裁許を求めた。江戸時代を通じて三度（18c初頭、18c末、19c初頭）、争論となったが、三度とも岩峯寺が勝訴し、江戸時代において芦峯寺が立山権現の祭祀権を得ることはなかった。
- ③岩峯寺に比して経済的に劣勢にあった芦峯寺は、平野部での活動を試みたが、立山山麓の平野部では岩峯寺との縁が強く、参入が困難で渡世立ち行かぬ状況にあった。そこで、芦峯寺では「立山曼荼羅」を考案し、立山の世界を観念的にあらわして、全国に布教し、配札によって経済的収入とした。また、女人禁制にあった立山において、立山の麓で女性を救済する儀式「布橋灌頂会」を発展させ、女人救済への志向を強めていった。こうした活動は、当時の民衆の救済要求に対応するものであり、爆発的な信仰を集め、結果的に経済的に岩峯寺を凌駕していった。芦峯寺の民俗資料に（文献史料も含めて）、江戸時代初期にさかのぼる立山関係資料が乏しいのは、こうした背景によっている。

## 2. 追加指定後の資料的価値

### 2-1 追加指定品の特徴と分類

#### 1. 既指定の「立山信仰用具」に追加された資料

その構成は、岩峯寺延命院、多賀坊、中道坊に残されていた民俗資料を中心とする。そしてこれに関係する芦峯寺の資料を合わせて計160点で構成されている。

そもそも国指定重要有形民俗文化財に「追加指定」という法的根拠はないので、原則として追加指定は余程の理由がない限りありえない。指定は指定段階において「完全なもの」である、という理路である。すな

わち、芦峯寺の資料は、昭和45年の指定段階で「完全なもの」であり、それ以降も収集を続け既指定品と同等のものはおよそ1,000点以上を数えるが、芦峯寺関係の資料を中心とした追加は成り立たないし、追加指定する点数も既指定の点数を圧倒しない数量に留めるという方針がとられた、という経緯がある。岩峯寺資料が追加できる環境が整ったことにより初めて今般の追加が実現したということを強調しておきたい。

## 2. 「大分類」項目の変更点

既指定の内訳は、1、宿坊生活関係 341点、2、宿坊接待関係 360点、3、登拝装束関係 109点、4、諸国配札関係 63点、5、法会祈祷関係 47点、6、開山講関係 25点、7、版木 138点である。これを次のように「7分類」から「5分類」へ変更した。

1、宿坊生活用具 363点(+22点)、2、宿坊接待関係 440点(+80点)、3、登拝装束関係 110点(+1点)、4、唱導布教関係 221点、5、祈祷関係 109点である。詳しくは、後掲の「分類一覧」表を参照されたい。

## 3. 大分類項目「諸国配札関係」を「唱導・布教関係」と改めたことについて

既指定の「版木」分類だけが、形状・形態での分類であり、内容による整理をおこなった。

「版木」の大半が立山信仰の信者に対して諸国配札でも用いられた札の原板であり、「諸国配札関係」に編入するのが妥当と判断した。

そして、版木が使用された場所は立山であり、札に仕立てて配札に出かけたものであること。また版木から刷りだされるものには、越中国以外の諸国ではなく立山へ登山に訪れた際に地元立山で用いられたものも含まれていることなどから、「諸国配札関係」から「唱導布教関係」に改めた。

## 4. 指定品の時代性

既存資料と追加資料をあわせて、その時代性に注意する意味で、年代別に成立が早い部類に属する資料と新しい資料をみると、次のとおりである。

合計1,243点のうち、成立が早いものには、「ほらがい」(室町)、「立山神像」(木造・室町)がある。

それ以降では、「ごえでん」(文政2年/1819、立山曼荼羅(立山博物館A本))、「版木」(文政9年/1826)、「版木」(文政11年/1828)、「版木」(文政13年/1830)、「猪口」(天保15年/1844)、「ごえでん」(天保14年/1843、立山曼荼羅(称名庵本))があげられる。

また1,243点のうち、成立が近年のものとしては、「おび」(昭和43年)、「ろーそくたて」(昭和42年)、「すかる」(昭和42年)、「かさ」(昭和41年)、「みかい」(昭和41年)、「おび」(昭和40年)、「すかう」(昭和40年)などであり、前の指定段階においては、また製作できる伝承者もいて新規に作り直したのもあったとみられる。

また、成立年代の傾向に注目すると次のとおりである。

江戸時代が317点(うち2点は室町時代)、明治時代が315点、大正時代が103点、昭和時代が125点、年未詳のものが383点である。江戸時代というのはほとんど江戸後期であり、昭和時代というのはほとんど昭和初期頃と推定される。

ここで成立年代が明らかにしたとはいえ、これらの民俗資料は時代をまたいで、長期間使用されているものもあれば、短期間に量産を繰り返された消耗品も含まれている。美術工芸品のような伝世品と性格は異なるので、必ずしも成立年は意味を持たないが、明治時代以降にも作られ、使われ続けていることは大きな意味を持つので注意しておきたい。明治以降衰退したということは当たらない、といえる資料的根拠ともなり得るのである。

国指定重要有形民俗文化財「立山信仰用具」〔分類一覧〕

○宿坊生活関係

大分類	中分類	小分類	内容・備考	員数
A. 宿坊生活関係	I 衣	1 服物	普段着。	15
		2 結髪・化粧用具	髪の手入れ、化粧道具。	2
		3 裁縫・製織・洗濯用具	麻糸・紡績糸・白布等の製作・保存。	27
	II 食	1 飲食器	田植、法要など多人数が用いる。	9
		2 炊事用具	宿坊の炊事用具。	25
		3 貯蔵用具	米の貯蔵用具。	2
		4 調理調製具	来客に接待する際に用いた調理道具。	26
		5 保存加工用具	水、塩、梅干などの容器。	4
		6 醸造製造用具	醤油の保存容器。	3
		7 計算計量具	初穂米を受け取る時の、米の計量具。	2
		8 収穫調製用具	豆たたき。枝豆を叩いて落とすもの。	1
	III 住	1 住居	宿坊のいろり用具。	9
		2 家具調度	宿坊で使用した日用品。	25
		3 防護用具	除雪用具。集落見回り用具。	11
		4 計算会計具	計算に用いたもの。	2
		5 建築習俗用具	屋根葺鉢。かや屋根の葺替の際用いた。	1
		6 商業用具	重要書類等を入れて保管した。	2
		7 生産	柿汁を染み込ませて作った箱。	1
		8 育児用具	つぶら。	1
		9 家畜用具	積雪期、家畜に履かせた藁ぞうり。	1
	IV 炭焼	1 山樵用具	炭焼に関する用具。	18
		2 山樵搬出用具	重量の荷かつぎするため用具。	10
		3 山樵交通旅行用具	ねじぼう。一休みする際用いた。	1
	V 木挽	1 山樵用具	山で材木を調達するための用具。	41
		2 山樵搬出用具	材木の搬出・運搬に用いた。	9
		3 山樵携行用具	山仕事の際、虫除け、弁当箱など。	5
		4 山樵調製具	はばきを編む用具。	3
		5 服物	山仕事に着用。	25
		6 飲食器	給水のための水筒・柄杓。	5
		7 炊事用具	山小屋での飲食に使用した用具。	5
		8 嗜好品用具	煙草入れ。	2
		9 住居	即席に作った自在鉤。	2
		10 家具調度	山小屋・炭焼小屋に設置した用具。	8
	VI 狩猟	1 狩猟用具	熊・カモシカ狩りに用いた用具。	34
		2 服物	猟師らが狩猟の際に着用した。	20
		3 飲食器	猟師らが用いた弁当箱。	3
		4 嗜好品用具	煙草入れ。	1
		5 住居	猟師が即席に作った自在鍵。	1
		6 狩猟交通旅行用具	かなかんじき。雪山で用いる。	1
合計		39種類	363	

## ○宿坊接待関係

大分類	中分類	小分類	内容・備考	員数	
B. 宿坊接待関係	I 道者衆	1	信仰関係服装用具	宿坊にて道者衆が着用した。	3
		2	結髪・化粧用具	道者衆が宿坊で使用した鏡など。	4
		3	裁縫用具	針箱。宿坊で衣類の繕いに用いた。	1
		4	飲食器	道者衆・行者らに給仕した器皿類。	130
		5	炊事用具	道者衆用の鉄瓶など。	11
		6	貯蔵用具	宿坊での酒や洗浄水の貯蔵用具。	3
		7	嗜好品用具	煙草や酒などの用具。	14
		8	家具調度	宿坊で道者衆の宿泊に使用した用具。	33
		9	看板・広告類	宿坊の標識や歓迎旗など。	4
	II 女人講	1	信仰関係服装用具	女人講の禪定衣。	2
		2	服物	宿泊女性の寝巻。	1
		3	結髪・化粧用具	女人講用の手鏡やお歯黒壺など。	6
		4	裁縫用具	宿泊女性のための裁縫道具。	1
		5	飲食器	女人講の食食用具。	7
		6	炊事用具	女人講に茶を供する湯沸し鉄瓶。	1
		7	嗜好品用具	宿坊で使った徳利や猪口。	2
		8	家具調度	女性の宿泊に使用した用具。	7
	III 参連衆	1	服物	宿坊にて参連衆が着用したもの。	3
		2	飲食器	一般宿泊者が使用した飲食器。	90
		3	炊事用具	つるべ。宿坊での井戸水汲みに使用。	1
		4	貯蔵用具	宿坊で使用されたウメボシガメ。	1
		5	嗜好品用具	茶・酒・煙草などの接待用具。	29
		6	家具調度	一般宿泊者の部屋に設置された道具。	7
	VI 岩嶽寺	1	髪結・化粧用具	かみだらい。宿坊で洗顔などに使用した。	1
		2	飲食器	岩嶽寺宿坊で使用した食食用具。	63
		3	炊事用具	岩嶽寺宿坊で茶を供する湯沸し鉄瓶。	1
		4	嗜好品用具	岩嶽寺宿坊で使った徳利や猪口。	11
		5	家具調度	岩嶽寺宿坊の宿泊に使用した用具。	3
	合計			28種類	440



○登拝装束関係

大分類	中分類	小分類	内容・備考	員数	
C. 登拝装束関係	I 衆徒	1	信仰関係服装用具	立山登拝の際、衆徒・山伏が使用した。	28
		2	飲食器	携帯した弁当箱。	2
		3	山樵用具	携行品を入れ肩紐で担いだ鞆。	1
	II 仲語	1	信仰関係服装用具	立山案内の際、仲語が着用した。	23
		2	飲食器	仲語が用いた水筒や弁当箱。	4
		3	嗜好品用具	仲語が用いた煙草入れ。	1
		4	交通旅行用具	登拝者の荷物を運搬するための用具。	6
	III 道者衆	1	信仰関係服装用具	登拝装束。道者衆が使用した。	14
		2	教育施設用具	道者衆が持参した矢立。	3
		3	交通旅行用具	立山登拝に用いた金剛杖。	1
	IV 女人講	1	信仰関係服装用具	女人が着用した登拝装束。	10
		2	交通旅行用具	女性の旅杖。	1
	V 参連衆	1	信仰関係服装用具	一般登拝者の登拝装束。	14
		2	交通旅行用具	立山登拝の際に使用した金剛杖。	2
合計			14種類	110	

○唱導布教関係

大分類	中分類	小分類	内容・備考	員数	
D. 唱導布教関係	I 衆徒	1	信仰関係服装用具	諸国配札檀那場廻りの行者装束。	17
		2	携行用具	神札・護符を入れた箱。	3
		3	神事法会用具	衆徒の祈祷用具。	2
		4	憑霊関係用具	衆徒が所持した数珠や錫杖。	3
		5	嗜好品用具	諸国配札に衆徒が使った煙草入れ。	1
		6	家具調度	携行した日常品を入れる柳行李。	1
		7	教育施設用具	衆徒・従者の所持した矢立。	3
		8	まじない用具	諸国配札や宿坊にて使用した筮竹。	2
		9	交通旅行用具	関所を通る時に使用した鑑札。	2
	II 従者	1	信仰関係服装用具	立山登拝や諸国配札の従者装束。	9
		2	飲食器	従者が用いた竹水筒	3
		3	嗜好品用具	従者が用いた煙草入れ。	2
		4	交通旅行用具	従者が使用したついでなど。	2
	III 配札関係	1	信仰関係用具	諸国配札で信仰を説く教具、檀那帳。	8
		2	唱導布教用具	立山信仰を説く絵画、立山曼荼羅。	11
		3	携行用具	諸国配札の際に神札を入れた箱。	2
		4	飲食器	衆徒の弁当箱など。	3
		5	調理調製具	檀家に配布する薬を調合する乳鉢。	1
		6	薬品医療保険具	薬に用いられた「きはだ」の樹皮。	1
	IV 版木	1	御札版木	御札や御影などの版木	94
		2	経帷子版木	経帷子に刷る経文など	32
		3	絵図等版木	多色刷り立山絵図	6
		4	朱印	お札に押印する印	13
	合計			23種類	221

## ○祈禱関係

大分類	中分類	小分類	内容・備考	員数
E. 祈禱関係	I 信仰	1 神事法会用具	宿坊で使用される法会祈禱用具。	68
		2 まじない用具	宿坊に設置されていた御籤箱	1
		3 服物	宿坊での祈禱・法会の際に着用した装束。	4
		4 歴史・遺物	宿坊の由緒語りに関わるもの。	6
		5 芦峯寺開山講用具	芦峯寺開山講の祭式用具。	26
	II 交易	1 鑑札・看板・広告類	奉納された物品など附された御用札。	4
合計		6種類		109

合計 1243

※令和2年3月 国指定重要有形民俗文化財「立山信仰用具」台帳による。

なお、「立山信仰用具」追加指定後、改訂された分類は次のとおり5分類となり、内容説明も更新された。

## 1. 宿坊生活関係 (363点/1,243点) 追加件数: 22点

宿坊を営む立山の芦峯寺と岩峯寺に住した僧徒(江戸時代の文献には衆徒)や社人らの衣・食・住に関する資料など、宿坊での日常生活を示す資料が整っている。

立山の芦峯寺の宿坊に住した半僧半俗の中宮寺僧徒らは、立山信仰の宗教活動を行うかたわら、山での生産・労働に従事したので山樵関係用具(炭焼・木挽・狩猟)が中心である。

## 2. 宿坊接待関係 (440点/1,243点) 追加件数: 80点

芦峯寺・岩峯寺宿坊での接待に用いられた関係資料が整っている。特に芦峯寺では「道者衆」「参連衆」「女人講」「行者」にわけて接待を行った伝承にその資料が伴っている。

## ○「道者衆」

「道者衆」というのは、芦峯寺中宮寺僧徒と師檀関係にある信者のことである。立山の僧徒が配札檀那廻りの際に世話になる地域や家から、夏季立山登拝のために訪れると、宿坊の玄関で洗足ダライを出して洗足させ、座布団、洪団扇、火鉢(朱漆塗)、茶道具、煙草盆、煙管などを配備した部屋に案内した。朱漆塗の高つきには、芦峯寺一山家の紋である「ちがい鷹の羽」を施した紅白の落雁や饅頭を出すなど、その扱いは丁重を極めた。膳、鉢、水指しなどはすべて朱漆塗のものが使われ、コシドブロク(越どぶろく)が盃洗茶碗とともに出された。

立山より下山後は、坊家や中宮寺の講堂にしばらく参籠し、立山信仰に関する知識などを得て帰国するのであるが、帰郷後には、立山講の支部拡張に奔走している登拝者もみられ、翌年には多くの信者を引率し、宿坊を訪れている。

宿坊地内の献植、燈籠、石垣、宿泊用具、仏具、石塔、石仏など、数多くの寄附奉納が見受けられ、この師檀関係は昭和の初期まで「越中の立山さま」として存続されていた。

## ○「参連衆」

「参連衆」というのは、芦峯寺中宮寺僧徒と師檀関係を結んでいない一般の立山登拝者の呼び名で、岩峯寺と師檀関係にあった加賀、能登、越中などの数ヶ村の参詣者も含んでいる。

芦峯寺村の入口の取締所(案内所)で、国名、氏名、宗派などを申告し、指定の宿坊に案内され、自分勝手に坊家を選ぶことも泊まることも許されなかった。

宿坊においても、洗足ダライや水指しも出さず、部屋も雑同居で、御膳、鉢、椀などはすべて黒漆塗りのものが使われている。

○「女人講」

立山は古来、女人禁制の山として、明治の初年まで女性の入山が認められなかった。それがために中宮寺嬪堂が女人堂としての役割を果たし、布橋大灌頂法会や流水灌頂会など、婦人救済の仏事が営まれていたところから、数多くの女人参拝者があった。

宿坊においては、鏡台、針箱、水指しなどを用意し、膳・椀は表が朱漆塗、内部が黒漆塗のものが使われている。

○「行者」

一宿一飯で、中宮寺の堂社にも寄生させていない。江戸時代にあつては、中宮寺の僧徒達は入峰、あるいは修業地に入山させることを好まなかった。これは加賀藩の国境警備の強化策にも一因するようである。

一方、岩嶽寺では芦嶽寺のように差別化した接待を行ったという伝承はない。岩嶽寺の江戸時代における資料は、安政5年の水害の影響で、その大半を失っている。現存する資料の多くは明治以降のもので、明治以降岩嶽寺の宿坊が再興された後のものが多く、伊万里焼や九谷焼の磁器類、輪島塗の御膳を調えるなど、立山登拝者に対して岩嶽寺での宿坊接待に高い水準を設定した様子がうかがえる資料が整う。

3. 登拝装束関係 (110 / 1,243点) 追加件数：1点

「道者衆」「参連衆」「女人講」などの立山登拝装束として用いられた関係資料が整っている。

○「道者衆」

「道者衆」の装束は、すべて白物が使われ、金剛杖や立山禅定と墨書した笠を手に、大風呂敷を背に結び、腰には矢立を差している。

○「参連衆」

「参連衆」の装束は、すべて黒か紺物が使われている他、笠には立山登拝と墨書されている。

○「女人講」

「女人講」の装束は、すべて白物が使われ、ヒノキ笠を手にしている。

なお、岩嶽寺では、残念ながら装束に関する資料はほとんど四散し、唯一、私製ピッケルのみである。

4. 唱導布教関係 (221点 / 1,243点) 追加件数：20点

既指定分類「諸国配札関係」と「版木」を統合し「唱導布教関係」とした。追加することにより、必ずしも諸国で使用されたものばかりでなくなったため「唱導布教関係」に改めた。「版木」は唱導布教に用いられたものであるためこの分類に統合した。

芦嶽寺中宮寺僧徒の諸国配札檀那廻りの起源は明らかでないが、現存資料によって慶長9年、すでに三河、尾張、美濃などに檀那場を持ち、檀那廻りが行われていたということが明らかである。

各坊家の諸国檀那場と呼ばれるその布教先が、明確に表出されるのは、江戸時代に入ってからであるが、その廻国範囲は鹿児島を除く南九州の日向国から北は陸奥国に至るまで信者が存在し、その廻国数は六十六ヶ国に及んでいる。

毎年10月になると家来1人を連れ、翌5月の上旬頃まで行脚の旅を続けた。

家来（従者）は門前の佐伯一族で夏季は仲語として諸国よりの登拝者を立山に案内し、冬季は従者として、祈祷札、守、護符類、牛玉図、立山曼荼羅などを背に同行している。道中の間は、従者に対し、小刀が許されている。

「立山曼荼羅」は50点現存が確認されているが—このことについては第3章で再論する—、この中で、「立山曼荼羅」の系統を説明できる代表的なもの11点が指定されることになった。「立山曼荼羅」は「立山信仰用具」として本来、核となるべき資料であっただけに、今般まとまった立山曼荼羅が追加指定されたことの持つ意味は極めて大きい。とりわけ、「立山曼荼羅」吉祥坊本（立山博物館蔵、慶応2年 [1866]）は、三河国岡崎藩の第5代藩主・本多忠民（老中職）が芦嶽寺の宿坊・吉祥坊に寄進したものである。この吉祥坊本には「静寛院宮御寄附」の識札のほか、軸裏には「奉為昭徳院殿征夷大將軍贈正一位大政大臣源朝臣家茂

公 尊儀」の識札と、「奉為午之歳御女性静寛院宮御息災延命也」の識札が確認できる。すでに4月に完成していた「立山曼荼羅」に、慶応2年(1866)7月に亡くなった夫の家茂への追善供養の意味で本多忠民に勧められ、静寛院宮(和宮)が寄附に関わったとみられ、上級身分層との信仰的つながりが明確に知られる点で、立山曼荼羅の中でも極めて価値が高い。

また、立山信仰の諸国配札檀那廻りで用いた札の原版がまとまって現存している。特に立山経帷子、血脈、御札、御守など、江戸時代から明治以降にかけて芦峯寺で使用された版木が整っている。

#### 5. 祈祷関係(109点/1,243点) 追加件数:37点

既指定分類「法会祈祷関係」と「開山講関係」を統合した。追加指定により、神道用具も含まれるようになったため「祈祷関係」とした。「開山講」は芦峯寺独自の習俗であるため、この分類に統合し、小分類「芦峯寺開山講用具」とした。

これには宿坊の須弥壇、ならびに安置された立山大権現(阿弥陀如来と不動明王)の荘厳に関する資料が整っている。

立山の地に頭角を現わした山岳信仰を中心として、芦峯の地に中宮寺、岩峯の地に立山寺(いずれも無本山天台宗)を建立し、一種独特の宗教を合成した。中宮寺は講堂と媯堂を中核として、仏教的性格の強い宿坊がこれを支えた。立山寺も立山権現を祀る社堂と、これを護持する宿坊が連なった。いずれも妻帯をし、共有の土地を支配して、管轄も加賀藩寺社奉行所に属し、諸役免除の特権が与えられていた。

仏教的な性格を帯びた各宿坊は、明治の大変革により一時すべて神職に転じ、近代的な組織改編が加わったが、明治時代の中頃から仏教的な活動を再開する宿坊もあった。それゆえに、仏教的、神道の祈祷用具が伝わる。

開山佐伯有頼の命日に執り行われている開山講は、近代以降の芦峯寺で執り行われ、その祭式用具も整っている。

以上の内容が新生立山信仰用具の内容としてとりまとめた調査レポートの概要である。今後の研究により、資料群に関する説明が、より充実してくることを期待している。

## 2-2 立山岩峯寺資料の特徴と特筆性

岩峯寺の資料群は、岩峯寺宿坊家にわずかに現存した民俗資料群で、立山信仰において歴史的・民俗的に価値のある資料である。

江戸時代、岩峯寺の24坊の建物は、立山を水源とする常願寺川に沿って「谷の坊立」と「峰の坊立」の2列に分かれて林立していた。

安政5年(1858)の飛越地震によって土石流が発生し、岩峯寺雄山神社前立社壇の半分とともに、「谷の坊立」はことごとく水害で流され、岩峯寺は甚大な被害を蒙った。

岩峯寺は、この復興のため尽力するなかで、神仏分離を受け入れていったので、明治以降、神職に転じたあとは、積極的に山中の仏像や岩峯寺の仏教的な文物を数多く手放したとみられる。

現在、岩峯寺には、江戸時代にさかのぼる宿坊が、延命院、無動坊、多賀坊、中道坊の4軒しかない。このうち無動坊は、神職を辞し、数年前に全ての資料を廃棄したという。延命院、多賀坊の当主は、現在も神職を勤めるが、戦後以降、宿坊を営んでいない。専ら神社庁神職として、岩峯寺雄山神社の祭祀や担当する新川郡の神社の祭祀を行うなどの宗教活動をしており、宿坊経営時代の用具類は、各土倉に残置されていた。また中道坊は、現当主の先代から神職を辞したのちも中道坊の名跡と資料を守ってきた。しかし十分な資料整理が行われず手付かずであったので、岩峯寺の宿坊時代の資料は、ことごとく散逸してしまう危機に直面していた。破損した資料も多く含まれていた。その意味で、岩峯寺の立山信仰用具として、大変希少価値も高く、保存措置が急がれるところである。

幸いに、延命院、多賀坊、中道坊の3軒には、主として近代以降の宿坊生活用品、宿坊接待用具、そして

神道化する以前の仏教的信仰用具が確認でき、その内容は、芦峯寺の立山信仰用具と似て非なる資料的価値を帯びる。

特に、岩峯寺の各宿坊は、明治中期頃に宿坊活動を復興したとみられ、その頃には芦峯寺に比して、伊万里焼や九谷焼の磁器類、輪島塗の御膳を整えるなど、立山登拝者に対して岩峯寺での宿坊接待に高い水準を設定した様子がかがえ、宗教集落としての復興を図ろうとしたのであらうと考えられるが、このあたりの専論はなく今後の課題である。

また、江戸時代、岩峯寺衆徒は立山別当として、立山山中の管理権を有していたが、それと同時に「立山禅定登山案内」の木版刷の版權も岩峯寺衆徒が有していた。今日、江戸時代に刷版された「立山禅定登山案内図」は数多く現存しているが、もとより版權がなかった芦峯寺にこのころの版木は伝わっていない。今般、中道坊の資料群に含まれる「立山禅定登山案内」の版木は現存唯一で立山信仰用具として歴史的にも価値が高い。

立山信仰の精神世界を絵画にあらわした「立山曼荼羅」は、芦峯寺と岩峯寺それぞれで制作された。芦峯寺が考案し、岩峯寺は後発とみられている<sup>(5)</sup>。「立山曼荼羅」の研究史では、これを便宜上、芦峯寺系と岩峯寺系に分類している<sup>(6)</sup>。

いわゆる芦峯寺系の「立山曼荼羅」は、芦峯寺で行われていた女人救済儀式「布橋灌頂会」の様子を大きく描く。岩峯寺の景観は実に簡素に描く。山中にて語られた説話や伝説に係する説話画などは丁寧に描かれていることが多い。

一方、岩峯寺系は、芦峯寺を簡素に描き、もとより「布橋灌頂会」の様子は描かない。山中は、山絵図を引き写したように立山の山容も写実的で実態に近い。

このように「立山曼荼羅」をみると両者に明らかな違いが存在し、岩峯寺の資料群からは、双方がそれぞれの「立山信仰」を唱導・布教していたことがわかる。もとよりこの2つに大別できるほど単純ではなく、これらとは全く別の環境で成立した立山曼荼羅もあることがすでに指摘されている<sup>(7)</sup>。

### 3. 「立山信仰用具」の研究課題

#### 3-1 資料としての「立山曼荼羅」

「立山信仰史」を概観すると、古代に醸成された山中他界観に基づき、中世には地獄谷に意味づけされた地獄思想と滅罪思想の如法経供養、法華経信仰の霊山として信仰を集め、江戸時代には加賀藩政下において、立山権現信仰に基づく武運長久を祈りつつ、世俗化の傾向にある近世的な女人救済を中心とする庶民信仰を展開した信仰の歴史がある。

「立山信仰用具」はすでに述べたように、江戸時代・明治時代以降の民俗資料で構成されており、これらの民俗資料から歴史的な変容過程も明らかとなる資料群である。もとよりこのなかには「立山曼荼羅」も含まれる。

現在、現存している「立山曼荼羅」は、50点とも52点ともいわれている。この数値的な2点の差は、新出の資料2点が問題となる。すなわちこの2点とは、「大仙坊D本」と「福江家本」で<sup>(8)</sup>、いわゆる「立山曼荼羅」の部分図で、これを「立山曼荼羅」と呼びうるかどうか、というのが論点である。

これにはかつて長島勝正氏が上梓した『立山曼荼羅集成』が影響しているとみられる<sup>(9)</sup>。これに日光坊A本や大仙坊C本を含み、いわゆる「立山曼荼羅」の一部分をなす（あるいはなした）部分図もすべて「立山曼荼羅」と定義した、といえよう。

その後も、立山博物館開館以来、「立山曼荼羅」の発見・報告が相次ぎ、「立山曼荼羅」研究はその成立背景や模写関係などが詳しく検証され、進展したが、この定義に従って、部分図であってもまた「立山曼荼羅」○○本と機械的に称し、それを1点と数えてきた。52点という立場は、この定義に順じて数えられたもの

である。

しかし、「立山曼荼羅」はその機能から定義するなら、厳密に言うとその部分図などは、いわゆる「立山曼荼羅」としては区別されるべきである。少なくともまず、いわゆる「立山曼荼羅」と「立山曼荼羅残欠」を分け、そのほかに「立山絵図」と「立山縁起絵図」、そして「その他」として立山信仰個別唱導図に分類されるべきであろうと考えている。

そもそも「立山曼荼羅」は、木版刷りの立山絵図がベースとなって、そこに唱導・勸化のための縁起絵が描かれた宗教絵画である。

ただ、注意が必要なのは、芦峯寺と岩峯寺の「立山信仰」のなかでも主題（最も重んじている信仰内容）が異なっていることである<sup>(10)</sup>。

また、「立山曼荼羅」が芦峯寺では「ごえでん」と口承されてきたことも重要である。これにより、「立山曼荼羅」を伝えてきた人びとの子孫の間では、「御絵伝」として認識され、高僧絵伝に類するもので、慈興上人（佐伯有頼）の発心譚となる開山縁起が主題であることがわかる。

そもそも「立山曼荼羅」は、多人数が集う場において、立山信仰の唱導・布教をおこなう観念的な世界を描いた教具である。したがって、もとより「立山曼荼羅」は〈立山を救済の舞台〉として〈開山縁起を語るができる〉ものでなければならない。さらに多人数を相手に説くという点で〈大幅・大判〉なものという規定も求められよう。その意味で、内容的に開山縁起を含むが小幅の絵図は「立山縁起絵図」として区別し得よう。

そして明らかに「立山曼荼羅」の部分図であることが明白であるものも、立山を欠いたり、開山縁起が説けなかったりという部分図は、「立山曼荼羅」とは機能性や資料的意味に異なりがあり、「立山曼荼羅」との名称は避けるべきで、「立山曼荼羅残欠」として区分が必要であろう。なかでも「布橋灌頂会」、「血の池」、「賽の河原」などの限定的な唱導絵画で、かつ立山が舞台ではないものも「その他」として区別すべきである。

さらに「立山曼荼羅」と同一の構図を有するものの、絵解き者の積極的な関与がない限り開山縁起を説くことができず、阿弥陀来迎は描かれても具体的な救済説話等の図像がないものは、山中における立山信仰としての仏教的世界観をあらわしておらず、「立山絵図」と称するべきである。

こうした観点から表に表すと別表のようになる。

「立山曼荼羅」が何を伝えようとしたかという問いについては、以前検討したことがある。やはり江戸時代における庶民に対する「イエ」の論理に基づく仏教的な唱導が目的であり、そのねらいの本質は「発菩提心」であり「女人救済」であった。歴史学的な史的背景を踏まえず、これを時系列的な図像分析だけで解釈してしまうと、何もかも「立山曼荼羅」となってしまうだろう。このことは今後の課題として継続的に議論されることが望まれる。

「立山曼荼羅」の分類案

指定	形状 ○は揃	開山縁起	救 済 画			布 橋 灌 頂 会	系 統	史 料 名 称				形態		
			血の池	目連伝	地 蔵			id	仮分類	仮称①	仮称②	旧 称	材質	員数
□	○	語れる	×	×	あり	×	岩峯寺	1	立山曼荼羅	立山曼荼羅		称念寺A本	紙本	2幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	2	立山曼荼羅	立山曼荼羅		佐伯家本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	×	岩峯寺	3	立山曼荼羅	立山曼荼羅		桃原寺本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	×	岩峯寺	4	立山曼荼羅	立山曼荼羅		玉林坊本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	5	立山曼荼羅	立山曼荼羅		立山町本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	6	立山曼荼羅	立山曼荼羅		泉蔵坊本	絹本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	7	立山曼荼羅	立山曼荼羅		筒井家本	絹本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	×	岩峯寺	8	立山曼荼羅	立山曼荼羅		西田家本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	9	立山曼荼羅	立山曼荼羅		大徳寺本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	10	立山曼荼羅	立山曼荼羅		立山黒部貫光 株式会社本	絹本	3幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	11	立山曼荼羅	立山曼荼羅		来迎寺本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	×	あり	○	芦峯寺	12	立山曼荼羅	立山曼荼羅		龍光寺本	紙本	4幅
■	○	語れる	池のみ	あり	あり	×	岩峯寺	13	立山曼荼羅	立山曼荼羅		専称寺本	紙本	3幅
□	○	語れる	池のみ	×	石塔のみ	×	その他	14	立山曼荼羅	立山曼荼羅		坂木家本	紙本	4幅
□	○	語れる	池のみ	×	石積のみ	×	岩峯寺	15	立山曼荼羅	立山曼荼羅		志鷹家本	紙本	1幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	16	立山曼荼羅	立山曼荼羅		宝泉坊本	絹本	4幅
□	○	語れる	池のみ	×	あり	×	その他	17	立山曼荼羅	立山曼荼羅		日光坊B本	紙本	3幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	18	立山曼荼羅	立山曼荼羅		大仙坊A本	絹本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	19	立山曼荼羅	立山曼荼羅		大仙坊B本	絹本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	20	立山曼荼羅	立山曼荼羅		相真坊A本	紙本	5幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	21	立山曼荼羅	立山曼荼羅		相真坊B本	絹本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	×	岩峯寺	22	立山曼荼羅	立山曼荼羅		中道坊本	紙本	4幅
■	○	語れる	あり	×	建物のみ	×	岩峯寺	23	立山曼荼羅	立山曼荼羅	立山博物館甲本	立山博物館A本	紙本	2幅
■	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	24	立山曼荼羅	立山曼荼羅	立山博物館乙本	富山県立図書館本	絹本	4幅
■	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	25	立山曼荼羅	立山曼荼羅		吉祥坊本	絹本	4幅
■	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	26	立山曼荼羅	立山曼荼羅		善道坊本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	27	立山曼荼羅	立山曼荼羅		金蔵院本	絹本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	28	立山曼荼羅	立山曼荼羅		坪井家A本	紙本	4幅
□	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	29	立山曼荼羅	立山曼荼羅		坪井家B本	紙本	4幅
□	○	語れる	池のみ	×	あり	×	その他	30	立山曼荼羅	立山曼荼羅		竹内家本	紙本	4幅
■	○	語れる	あり	あり	あり	○	芦峯寺	31	立山曼荼羅	立山曼荼羅		大江寺本	紙本	1幅
□	部分 1幅全	×	×	×	×	×	岩峯寺	1	残欠本	立山曼荼羅残欠		村上家本	紙本	1幅
□	部分 2幅全	×	あり	あり	あり	×	岩峯寺	2	残欠本	立山曼荼羅残欠		伊藤家本	紙本	2幅
□	部分 2幅弱	×	×	×	あり	×	その他	3	残欠本	立山曼荼羅残欠		藤縄家本	紙本	2幅
■	部分 トリ	×	あり	×	石積のみ	×	岩峯寺	4	残欠本	立山曼荼羅残欠	立山博物館本	立山博物館B本	紙本	2幅
□	部分	×	×	×	×	○	芦峯寺	5	残欠本	立山曼荼羅残欠	大仙坊本	大仙坊D本	紙本	1幅
□	部分 2幅弱	×	あり	×	×	○	芦峯寺	6	残欠本	立山曼荼羅残欠		福江家本	紙本	2幅
□	○	× テキスト	池のみ	×	×	×	その他	1	立山縁起絵図	紙本著色立山縁起絵図		飯野家本	紙本	1幅
□	○	× テキスト	あり	あり	あり	○	芦峯寺	2	立山縁起絵図	紙本著色立山縁起絵図		多賀坊本	紙本	1幅
□	○	× テキスト	×	×	石塔のみ	×	岩峯寺	3	立山縁起絵図	紙本著色立山縁起絵図		市神社本	紙本	1幅
■	○	× テキスト	池のみ	×	石塔のみ	×	岩峯寺	4	立山縁起絵図	紙本著色立山縁起絵図	立山博物館本	立山博物館E本	紙本	1幅
□	○	×	池のみ	×	×	×	その他	1	立山絵図	紙本著色立山絵図		称念寺B本	紙本	2幅
□	○	×	あり	あり	あり	○	芦峯寺	2	立山絵図	絹本著色立山絵図		稲沢家本	絹本	3幅
■	○	×	あり	あり	あり	○	芦峯寺	3	立山絵図	絹本著色立山絵図	立山博物館甲本	立山博物館D本	紙本	1幅
□	○	×	×	×	×	×	芦峯寺	4	立山絵図	絹本著色立山絵図		玉泉坊本	絹本	1幅
■	○	×	池のみ	×	石塔のみ	×	その他	5	立山絵図	紙本著色立山絵図		称名庵本	紙本	1幅
■	○	×	池のみ	×	×	×	岩峯寺	6	立山絵図	紙本著色立山絵図	立山博物館乙本	立山博物館C本	紙本	1幅
□	○	×	池のみ	×	石塔のみ	×	岩峯寺	7	立山絵図	紙本著色立山絵図		広川家本	紙本	1幅
□	○	×	あり	×	あり	×	その他	8	立山絵図	紙本著色立山絵図		最勝寺本	紙本	1幅
□	○	×	池のみ	×	×	×	その他	9	立山絵図	紙本著色立山絵図		四方神社本	紙本	1双
□	部分	×	×	×	×	○	芦峯寺	1	その他	布橋灌頂会絵図		日光坊A本	絹本	1幅
□	部分	×	あり	×	あり	×	共通	2	その他	血の池・斎の河原図		大仙坊C本	紙本	2幅

### 3-2 歴史的視点を踏まえた考証

偏りのある資料群で立山信仰の歴史や実態を述べるのは困難である。立山ではこれを「立山信仰用具」という民俗資料のほかに、芦峯寺一山會文書をはじめとする古文書と口承などが併用されて、繰り返し述べているように、宿坊家の子孫がこれを発信してきた経緯がある。

かつて「明治維新时期における立山登拝と「立山信仰」—登拝者の実態による民衆信仰史の一齣—」と題する拙稿に神仏分離後の認識論について整理したことがある<sup>(12)</sup>。むしろ近代以降の活動は、立山講社、ならびに立山禪定講社などが主体となって、新しい立山信仰の布教と実践に努めていたことが明らかになっている。第1章で述べたように、「立山は、わが国の代表的な霊山の一つに数えられ、山岳信仰の一拠点となっていた」とする点は、今般の追加指定時においてもその評価は変わっていないが、「明治以降急速に衰退した」という文言は見直されることになった。

「立山信仰用具」の大半が明治時代以降のもので構成されていることとも関係する。もとより、民俗資料の多くは消耗品であるので、宿坊経営に関するものや登拝用具などは近代にも再生産を繰り返しながら継承してきたものであって、量的に前近代が捨象されるわけではない。大事なものは、その再生産であって、近現代においても立山信仰は盛んであった。少なくとも戦後まで善道坊の佐伯道範のように立山信仰の布教と配札、山案内などを積極的にこなっていた事例もある。決して「明治以降急速に衰退した」という評価にはならないのである。

そうすると、宿坊接待において「道者衆」と「参連衆」という区別が立山信仰における大きな特徴の一つとして知られているが、このことについても検証が必要であると考えている。

従来、「道者衆」というのは、芦峯寺中宮寺僧徒と師檀関係にある信者のことである。「参連衆」というのは、芦峯寺中宮寺僧徒と師檀関係を結んでいない一般の立山登拝者の呼び名で、岩峯寺と師檀関係にあった加賀、能登、越中などの数ヶ村の参詣者も含んでいる、との説明がなされてきた。ただし、芦峯寺に伝わる文献や古文書等の史料には、管見する限り、近世文書に「道者衆」や「参連衆」という文言は見られない。芦峯寺は、温泉新道の敷設により、近世後期には経済的に逼迫した事実があり、これにより女人救済に基づく布教・配札を「立山曼荼羅」の絵のうえで観念的に布教することで収入を得ていた<sup>(13)</sup>。こうした芦峯寺の状況下において、「道者衆」と「参連衆」という区別しての登拝者の受け入れができたとは考えにくい。つまり「道者衆」と「参連衆」という立山信仰集落における特徴は、近代以降の芦峯寺特有のあり方である可能性が高い。むしろこれにより、価値を下げるものではないが、重要なのは、超時代的に説明される内容が無批判的に継承されることは避けなければならず、先入観にとらわれず、絶えず歴史的な研究と背景に注意し、検証する必要があるだろう。

このほかにも、芦峯寺中心の収集であった「立山信仰用具」の説明には偏りがみられる。やはり岩峯寺の生活文化に関する調査・研究が遅れていることにある。芦峯寺、岩峯寺両集落の生活と立山信仰を支えた宿坊のあり方について、研究が進展することで、さらに実態に近い立山信仰の世界がひらけるものと思われる。

### まとめにかえて

昭和45年、「立山信仰用具」1,083点が重要民俗資料として指定され、この度令和2年、160点の民俗資料が追加され1,243点を数える資料群となった。本稿はその経緯と内容について整理したものである。

芦峯寺に伝わる民俗資料は、江戸時代以降、立山信仰を唱導・布教し、その信者を受け入れた、芦峯寺という「坊勝(ぼうがち)」<sup>(14)</sup>の宗教集落(立山衆徒が経営する33軒の宿坊)の民俗的特徴をよく表す一群となっている。

「立山信仰」の集落として、もう一つの拠点に、岩峯寺があり、岩峯寺もまた「坊勝(ぼうがち)」の宗教集落(立山衆徒が経営する24軒の宿坊)で、近世には立山山中の管理権・山銭徴収権などのほか、立山大



権現を祀る峯本社の祭祀権を有していた。岩嶽寺と芦嶽寺は、信者に対する機能において、しばしば対立したが、両集落宿坊の僧徒（衆徒）らが「立山信仰」を支えていたことは言うまでもないことである。

しかし、「立山信仰用具」の指定時においては、いささか感情的な対立もあって、その収集に岩嶽寺側の協力が必ずしも得られない状況にあったといわれている。

「立山信仰用具」の指定から、およそ50年のあいだ、「立山信仰用具」の活用によって「立山信仰」の理解は深化し、特に芦嶽寺の宿坊家の唱導・布教活動の内容については、さらに明らかになりつつある<sup>(15)</sup>。

近年、岩嶽寺側の文献史料調査に着手し、新たに岩嶽寺に現存する民俗資料群が確認され、資料の保存と活用への協力が得られることとなり、富山県へ寄贈された。残念ながら、現在に残る岩嶽寺の宿坊（宿泊機能を持つ）は存在しない。子孫家の3軒（延命院・多賀坊・中道坊）にのみ民俗資料が現存し、これらが寄贈されたのである。

このたび、芦嶽寺の資料が中心であった既存の「立山信仰用具」に、岩嶽寺の宿坊に伝わった「立山信仰用具」が追加されたことで、「立山信仰用具」に新たな資料価値を付帯し、歴史の実態に即した資料群としてその重要性を一層向上させるだけでなく、立山岩嶽寺の宿坊家の文化財を末永く保存・活用していくうえで大変望ましいことである。

また、立山信仰は「立山曼荼羅」を、諸国廻檀配札廻りの際に用いて、布教を行っていたことが知られているが、富山県が所有する11点の「立山曼荼羅」のうち、6点は岩嶽寺系の「立山曼荼羅」で、岩嶽寺中道坊が越後国で布教の際に用いたものも含まれている。また、旧善道坊家から追加寄贈を受けたものには、同坊が三河国の檀那場で用いた「立山曼荼羅」も含まれ、「立山信仰」を知るうえできわめて価値の高い資料群が芦嶽寺でも収集されてきている。

「立山曼荼羅」を用いて、諸国にその信仰が広がっていったが、皇女和宮が寄進に加わった「立山曼荼羅」吉祥坊本をはじめ、これに関わる民俗資料が旧日光坊や旧善道坊の資料などにもみられる。近年まで信仰対象であった仏像をはじめ、須弥壇周辺の荘厳道具類、神棚など、立山信仰関係の宗教民俗資料も、このたび富山県へ寄贈されたところである。

研究史的に岩嶽寺は加賀藩との関係が歴史資料から明らかにされているが、芦嶽寺においても、たとえば旧善道坊の資料には、加賀藩拝領の「金糸梅鉢紋」や「加賀藩祈願所木札」、布橋灌頂会で使用されたという「法螺貝」など、立山信仰関係資料として貴重な文化財が追加寄贈された。

立山岩嶽寺の資料群と、これに関係するもののうち、特に重要な芦嶽寺の資料数点をあわせて「立山信仰用具」として追加することで、文化財としてさらに高い価値を帯び、充実した資料群として活用が期待される。

そしてまた本稿で挙げたもの以外に研究上の課題も相次いで確認されてきている。「立山信仰用具」の再誕によって、新たな課題の発見と解明につながるだろう。

## 【資料編】

昭和44年3月「立山地区民俗資料緊急調査報告書」（富山県教育委員会文化課編）より抜粋（部分的に論旨に関わらぬよう表記を一部調整した）

### ① 長島勝正「衣・食・住」

#### ○狩猟（青じ・熊とり）の服装

禁猟以前の芦嶽寺の猟師は12.3人が一隊となって、立山一帯の青じ・（羚羊）とりをしていた。先ず12月15日に入山するが（最盛期は1月10日より）行先は立山温泉—ザラ峠—平の小屋であり、ここを根拠として、針木谷・温イ谷・熊ノ沢谷、時には毛勝三山まで進出したこともあるが、1月25日には下山する。

携行品は米4升・塩5～60匁、味噌2～3百匁ヲメンバに入れたもので、射殺した羚羊肉を食して生活していたものである。一冬に6～70頭の羚羊を収穫したという。羚羊は2月になれば毛の艶を失い、痩せ・肉も不味となる。飛騨の大多和・土の狩人の方が芦嶽の人達よりも狩りが上手で余計にとったものである。

狩りの服装は

下 白禪／モモシキ 2足／ソッペ（羚羊の手足の皮で製った皮のタビ）／甲カケ／巻ハバキ（ガマ製）／輪カンジキ  
上 紺ツツポケ（シャツに当る）／木綿わたいれ／半天／毛皮（手袋の肱までくるもの羚羊皮の手製）／バンドリ（シナの皮、ウリの皮製）／ズキン

携帯

槍竿（カンパ・イタヤ製、長6尺、今は鳶口ニッケル）／村田銃（日露戦争の払い下げ品）／小刀刀（腰に、一隊に2人ほど）

#### ○仕事着

熊とり

火ウチイシ、タバコ入れ（但し熊の居るところには臭気で逃げるので厳禁）、懐中に丸葉の赤玉携帯、ラシヤ布に古コウモリ傘の布を縫い付けた頭巾などをかむる。バンドリのシナノカワは薄く剥げ、濡れると拡がり、乾くと温かいので、ニゴに混ぜて作ってある。

また、ウリのバンドリはシナより軽いのでよく使われていた。今はアノラック、毛手袋、首までのゴム足袋、ラシヤズボン。3月までは輪カンジキ、4月はアイゼンをはき、リュックで荷物を運ぶようになった。

田畑

男子：仕事着の上半身は、一番下には紺織地で織ったツツポウに、半袖、袖なしの姿で、寒冬には襦袢を重ねる。下半身は禪、紺股引2足重ね、刺子の甲掛け、ワラジばき、シナの皮ハバキ。雨が降ればバンドリ、山仕事にはメンパ、またはヘルゲに入れたメシをフゴに入れて担ぐ。

女子：半袖2枚重ね、長コテ（小手）をして、コシマキ、半モモヒキ、黒色のケハン（この地方では白は死者のものとして嫌う）、甲カケ、ワラジばき、手拭のホーカムリ、田畑では若い女はアネサマカムリ、老女はバーサマカムリ、半マイカケである。

家庭内では長マイカケに褌がけである。

晴雨に関わらず女子はヒノキガサを冠る。田植えにも桐油合羽を着ず、6尺ゴザを2枚折りにし、紐をつけて腰の辺りを前でしぼる。男は雨が降ればバンドリを着る。

#### ○染織

綿は栽培した。採取したものの枝葉をこき、戸外に川水をかけて、蕨をかけ、3日間蒸すと上枝がとれる。これを剥ぎ、金のオヒキガネで垢をとり白くする。これを湯に入れ、コンカでシメリをとる。それをしぼり、もみ、竹棒で叩き、柔らかくし、乾燥させる。これを績むのであるが、緒を口にくわえ、オボケ（緒桶）に入れる。糸車でつむぎ、かせにかけ、ハタオリする。

これを蚊屋地に売り、または山着物となし、あるいは反物と交換した。ハタオリ機は五百石の大工が作っていたが、布は五百石の林蔵紺屋で染めさせた。ここまでは1日ばかりであった。

麻布はノノ（布）といい、木綿物はマノノ（真布）といった。昭和13年まで織物を続けていた。

楮は、関東ソと同じなので、畳のへりにも作って売り出した。

山楮は採取し、原料をむき、釜で蒸し、八尾より製紙原料として買いに来た。

織機はわずかしか残っていない。腰かけて織る高ハタ系統のものである。

#### ○炭焼き、木挽、猟師の服装と携行品

炭焼 頭部、顔：マメシボリのテヌグイ／手、腕：テゴテ／上体：シャツ、ドウブク／下体：クロオビ、モモシキ、ケハン／足：クロタビ、ワラジ、（ウソ、ソッペ）／雨具：バンドリ／携行品：タンコロ、タケサイトウ、ツイボ、ニナワ、テノコガンド、ナタ、ショイブクロ、輪カンジキ、メンパ、セイタ、ネシボウ、セナカアテ。

木挽 頭部、顔：マメシボリのテヌグイ／手、腕：テゴテ／上体：シャツ、ドウブク、マイアテ／下体：クロオビ、マタワレ、シナケハン、シリアテ、ケハン／足：ソッペ（皮足袋）、ウソ、ワカンジキ／雨具：バンドリ（柱の木製）／携行品：タンコロ、スカウ、タケサイトウ、マスリ、ヤスリのボンボラ、ヨキ、ガンド、マイビキ、ナワフゴ、ニナワ、トイシ、セイタ、ネジボウ、セナカアテ。

猟師 頭部、顔：マメシボリのテヌグイ／手、腕：テゴテ、テト（皮手袋）／上体：シャツ、ドウブク／下体：モモシキ、柱ケハン、シリアテ（柱の木製）／足：クロタビ、ワラジ、ミツカンジキ（3本足）、ワカンジキ、ソッペ（皮足袋）／雨具：バンドリ／携行品：クマヤリ、タンコロ、タケサイトウ、ヤマガタナ、トイシ、エンシュウ（煙硝）イレ、エンシュウバコ、ニナワ、ベントウブクロ、カシ棒。

このうち、冬山に登山して猟をするときに、テトウ（皮手袋）ソッペ（皮足袋）を使う。それはカモシカ（羚羊）の皮で作られ、使う時には、ぬるま湯につけて皮を伸ばして身につける。

#### ○立山参拝者の服装

立山芦峯寺は毎年夏になると全国から立山信仰の「道者衆」（立山講社の講員で旦那衆とも呼ばれる）や「参連衆」（講員以外の参拝者）はもちろん、そのほか、行者や修験者たちも38坊の宿坊にワラジの紐を解き、ここで宿り、早朝、立山仲語を案内人として立山に登拝したのであった。

宿坊ではこの「道者衆」をできる限り優遇したので、その服装や、食制にも型ができていた。その登拝の服装は次のようであった。

道者衆（ドウシャシュウ） 頭部、顔：シロのハチマキ、カサ（三角形）／手、腕：シロゴテ／上体につけるもの：ビヤクイ（白衣）／下体につけるもの：シロオビ、シロモモヒキ、シロケハン／足：シロタビ、ワラジ／雨具：タテゴザ／携行品：スズ（数珠）、ショウニンズミ（矢立）、コンゴウツエ（金剛杖）、オオフロシキ（大風呂敷）、メンバ（柳行李・弁当入れ）。

参連衆（マイレンシュウ） 頭部、顔：シロのハチマキ、カサ（三角形）／手、腕：コハゼゴテ（紺・麻地）／上体につけるもの：紺のツツソデ／下体につけるもの：クロオビ、マタワレ（紺地のモモヒキ）、紺のケハン／足：クロタビ、ワラジ／雨具・防寒具：タテゴザ／携行品：スズ（数珠）、ショウニンズミ（矢立）、ツイボ（自然木の杖）、オオフロシキ、メンバ（柳行李の弁当入れ）。

女人講 立山では明治維新までは、女人の登拝は許さず、高野山などの女堂にあたる、中宮寺までしか詣ることを許さなかったが、女人講の人達は立山に地獄があるとの信仰が広まるとともに女人の関心が深まり、参拝も多くなった。近い中宮寺までの参詣であるが、その服装は厳重をきわめ、男子の道者衆と同じく白衣の姿であった。

頭部、顔：シロのハチマキ／手、腕：シロゴテ／上体：ビヤクイ（白衣）短、ビヤクイ（白衣）長／下体：シロオビ、シロケハン／足：シロタビ／雨具：タテゴザ／携行品：スズ（数珠）、コンゴウツエ（金剛杖）、メンバ（柳行李の弁当入れ）。布橋大灌頂は全国の女人の信仰の中心でそれに参るのには白衣すがたであった。

道者衆や参連衆の立山登拝の時、室堂から頂上まで中宮寺の僧徒が案内した。その服装は、頭部、顔：カサ（竹の皮の網代笠）／手、腕：シロゴテ／上体：ビヤクイ（白衣）／下体：シロオビ、ククリハカマ、コワゼケハン／足：シロタビ、ワラジ／雨具：タテゴザ／携行品：シャクジョウ（錫杖）、スズ（数珠）、輪袈裟

仲語 仲語は山案内であるが、仲語のことばのように、神と人との間にあって、神のことばを人間に伝えるなかだちをする者であった。佐伯氏の一族で坊の家来の家筋にあたる者で、門前百姓とも呼ばれる。これらが道者衆や参連衆を登拝に案内するとともに、沿道の霊地の縁由をかたり、また登拝者の信仰上の疑問にも答えたようである。登拝時の服装は、頭部、顔：マメシボリのテヌグイ、カサ（山形の菅笠）／手、腕：コワゼゴテ（紺地）／上体：ツツソデ、ドウブク（紺地）／下体：クロオビ、マタワレ（紺地モモヒキ）、クロケハン／足：クロタビ、ワラジ／雨具：カタギリゴザ／携行品：ツイボ（杖）、タテヤマチョウチン（立山提灯、小田原提灯のようなもの）、タンコロ（喫煙具、発火具、火打ちの道具）、ニナワ、ナタ、タケスイトウ、オオフゴ、ホソグリ（細引）、フロシキ、メンバ、金カンジキ、カンテラ。時によっては、セイタ、ネジボウ、セナカアテ、懐中ロウソク、非常用のクスリを持参する。

仲語は大正の末期に「ガイド」の名に変わった。江戸末期には夏季の6、7月の両月に1年中の生活費の7割もかせいだ。明治の初め頃、3日間（荷物16キロ以内で1円20銭）、荷物や日を増すごとに1日40銭の賃銭であった。約90余名の人が仲語の「鑑札」を持っていた。

山伏 立山は修験の山であるから、諸国からの修験者や山伏が登拝した。立山へ登拝した山伏の服装で特によそと異なるのは、山伏のシンボルのようになっているオイズルを背負わぬことである。これは山が険しいので岩にぶつかりして到底登れないからであった。その代わり「アブミ」という鉄製のツルを持って登った。これは岩場にかけて、ロッククライミングをしたと思われる。

服装は、頭部、顔：トキン／手、腕：なし／上体：ビヤクイ（白衣）、スズカケ、コロモ（白）、ユイゲサ（結袈裟）／下体：シロオビ、ククリハカマ（野袴・行者袴ともいう）、ケハン／足：シロタビ、ワラジ／雨具：なし／携行品：シャクジョウ、ズズ（数珠）、ヤマガタナ（山刃）、ホラガイ、またはカイゾリ（ホラガイの略式のもの）、イツコシヨ（独鈷杵）、ズタ袋、タケスイトウ、タバコイレ（煙草入皮製）、ショウニンズミ（矢立）、網目フゴ、アブミ、メンバ。

#### ○毎日の食事

平日 長倉（岩峯の東）の百姓のようにゾロガエ（粥）を食べることなく、仕事が激しいために、3度とも、へーママ（稗飯）を食べる。これは米の20%の稗を混入してある。稗は乾燥させ、白ですり、篩でふるい、箕でタビて、すり割り、

鍋で煎って飯の煮え立ったところに混入し、オヒツの中でかきまぜる。

大正から粟御飯、粟白でぬかのとれたものを5割入れる。

田植 田植の場合は、朝、昼、晩ともママを出し、夕食の副食は油揚げ、トーフ、芋、大根、ゼンマイ等であった。

田植の朝はミヨーガのオツケ。ナカマはホーバママ（朴葉飯）といって、熱い御飯を朴葉で包み、上に黄粉をのせ、ワラシベでしばると、熱のために、葉が褐色となるが、香気が馥郁としている。オヒルは家に帰ってたべた。

6月5日の菖蒲まつりにも朴葉飯があった。家のタチマエにはチマキ(粽)を出した。毎日の副食はカンズケ(寒漬け、沢庵のこと)とオツケ(お汁)である。オツケは水菜をユデ、桶につけたものを五分切にし、時には生イワシを入れた味噌汁である。コーコー(香の物)にナンバを入れて煮しめたものがつく。ワラビ、ゼンマイは盆・正月・お祭り程度に食べるが、上滝から油揚げを買ってきていれることもある。

芦峯寺は耕地が少ないので、百姓は石灰を焼いて、それと物々交換して米を得た。

#### ○赤飯・餅・だんご

赤飯はオコフといい、餅米に小豆を混じたもの、7月のお祭り、お盆・嫁の土産に分配する程度である。

餅 正月餅は、昔は1月おくれであったので、1月27日~28日に5斗から8斗をついた。はじめの1斗で鏡餅、次は繭玉をつくった。豆餅はほとんど作らず、粟餅をつくった。田が少ないので平地のようにゴンダ(イリゴの粉でつくる)は作らない。今はほとんど新暦によって作業しているし、正月も新暦で行っている。

正月元日の朝、祈願殿で家族の数だけ年モチ(径3cm)を分配する。

子供の誕生祝にも餅を配ることはなく、嫁の土産にも、村内結婚のための餅の分配することはなし、この村は祭りに明け、祭りに暮れる村であるが、米の絶対量が少ないため、平地のような祝いは7月の祭り以外はほとんどない。簡単なものである。

だんご 米の団子には、他村同様に生誕後3日のミソシルダンゴがあり、これは3cmくらいのものである。人の死亡後49日のダンゴと間違わないために親指の先でちょっと押してへこましてある。

嫁が実家を出る時、または嫁をもらった家でも双方に米粉のスイモンダンゴ(吸物団子)をつくった。

2月15日のアカゾロはナナクサガコを残しておいて、これを混ぜて作ったものであるが、オケソク大のイナカブ(稲株)と称する団子を、一人に1個ずつのわりに入れてあった。

3月15日にはエンマ堂のダゴマキがあるが、当日は老婆達が村中米を集めて、粉にひき、蒸し、紅・緑・黄などに着色し、青年が堂の屋根に上って撒いた。

オコーシン祭には、10戸ずつ順番に宿をするが、正午には小豆ダゴを作って出した。

#### ○宿坊における夏の立山登拝者の接待

道者衆 夏季諸国から立山へ登配する「道者衆」などは宿坊のドル箱であった。その接待は、道者衆が坊に玄関より入ると、早速、洗足ダライを出して、洗足し、室に入れば、タバコ盆と茶道具、座布団それに洪団扇を出し、朱の高つきの上に違ひ鷹の羽を打ち出した紅白の落雁をのせて進める。(この葉子はもとうどん粉と豆を入れてふかして、油であげたものを使い、また、マンジウを用いたこともあった) 宿帳をつけ、仏間に入り、法華懺法を行い、自室にもどると夕餉の膳が出る。

とっぺ皿 セトモノの大皿に豆腐を入れたもの。冷奴でたべる。

ちょうし (徳利) 盃、盃洗、白酒(どぶろくのこしたもの)

こうこう 鉢、漬物、わらび、ぜんまい、すすたけ、くぐみ、大根など、数日滞在する客には内容を変える。

お平 あぶらげ、ぜんまい

吸い物椀 わかめ、いわたけの和物

つぼ さといも、ぜんまい、にんじん、赤豆(隠元豆)

汁椀 あられ、なすび、ねぎなど

飯 白米

これらは朱漆の膳・皆具であった。

夕飯がすむと、坊の前で、御ぜ節やどんびき踊を見る。これは佐伯一族の門前百姓の男がおどった。のち仲語が来て明日の登拝の打ち合わせをする。また、特旨のものは口寄せや祈祷をする。室に水指がそなえてあった。

朝食は午前4時前である。料理は夕食と同じだが、酒はぬきである。その代わりに梅干しがつく。午前4時が出発でその時は仏間の前の式台から出る。そこで宿坊の主人から白酒がふるまわれる。(かわらけで、漆器の角瓶子)

弁当は、メンバ(柳行李)は飯がくさらないので、それに飯を何食分も入れる。別にサイ(菜)メンバがあり、副

食を入れた。このほかに焼き飯のものもあった。

菜メンバには

わらび、ぜんまい、すすだけ、くぐみの煮付けと、つけもの（沢庵）を添える。

「道者衆」「参連衆」などにつける。ぜんまい、わらび、すすだけは、付近の山から坊の家族、親類一同が採集する。中宮用のものは寺小僧が採集する。

参連衆 参連衆の待遇も同様であるが、膳・椀は黒漆塗りである。酒はドブロクのこさないものを出した。ドブロク徳利（2合～5合入）に小形のちょうし、盃を出した。水指しを出さないのが道者衆と異なる。

行者（修験者） 諸国からの行者は1宿1椀の意味で、茶道具はなく、酒はどぶろくと、どぶろく呑、御飯はお代わりなく、盛り切り。めしわん、しるぼん。丸ぼんの上にとっぺい皿（豆腐を入れる）。高つきの上に菓子がつく。

チカムカイ（迎い） 道者衆などが登拝が終わると、坊の者が藤橋まで迎いに行った。これを「チカ迎い」という。坊の子供などが重箱に御飯と煮メ（ぜんまい、わらび、たけのこ）を入れて持って行った。坊に帰って、赤飯を出し、酒宴をもよおした。そこですぐ帰国せずお籠もりするものもあるし、また立山講を結成した。

女人講 女人講の室にはオハグロ壺、針箱、カガミ立、手ヌグイ掛が備えられる。

食事には、トっぺい皿（豆腐皿）、盃、銚子などの酒器もつけない。

男女別室であった。

立山芦峯寺は、維新前は38坊（うちわ5社人）あり、佐伯有頼の子孫と称している。加賀藩の寺社奉行に対しては妻帯して血脈相続を主張しているが、諸国の旦那衆に対しては清僧（無妻の僧）であると言っていた。夏季諸国の旦那衆が坊に集まる時には、妻は隠れ、あるいは台所ではたらき、旦那衆の目に触れなかったし、また子供たちは親類に預けられた。

芦峯寺・岩峯寺の坊の妻女の墓は、富山市（元大庄村）龍興寺（真言宗）にある。このように、夫婦別々の葬所をもっているのは、坊では男、女同等にあつかわれていなかったためかもしれない。

立山芦峯寺の僧徒は維新までは38坊（33の僧徒と5軒の社人）があり、全国各地に旦那場をもち、何坊は何国と固定されていた。大体、室町時代の末ころからこのように決まったらしく、その旦那場は売買、質入の対象になっていた。ことは、伊勢や熊野の御師と同様であった。芦峯寺の各坊では農閑期には家来（門前百姓の佐伯氏、夏は仲語となるもの）を連れて、それぞれの旦那場を廻った。これを配札廻りといった。それは祈祷の御札を各地の旦那の家に配り、4幅の立山縁起の掛幅を持って信者の家にかけて、立山の縁由を説明して縁起をものがたり、女人のために血盆経を印刷した経かたびらを、お守りや薬（立山の草根木皮や熊の胆など）を信者に配ったり、また、おみくじ箱を持ち歩いて、おみくじを引いたりした。これは坊の収入の大部分を占めるものであった。この旦那廻りの服装は、衆徒（諸国配札廻り） 頭部、顔：カサ（檜網代笠）／手、腕：シロノコテ／上体：ビヤクイ（白衣）、ズタブクロ／下体：シロオビ、ククリバカマ、コワゼケハン／足：シロタビ、ワラジ／雨具：タテゴザ／携行品：シャクジョウ、ズズ（数珠）、ショウニンズミ（矢立）、タバコサシ、オリゲサ（折袈裟）、チュウケイ（中啓）。

衆徒は配札廻りに出るときは1～2人の家来を連れて廻った。家来は夏には仲語ともなる。門前百姓と呼ばれる佐伯の一族であった。その服装は、頭部、顔：シロノハチマキ、カサ（菅）／手、腕：コハゼゴテ（紺）／上体：ツツソデ（紺）、ケハン／下体：クロオビ、マタワレ（モモヒキ）／足：クロタビ、ワラジ／雨具：ヨコゴザ／携行品：ツイボ、ヤナギゴウリ、タンコロ、ワキザシ、タケスイトウ、水呑、フロシキ、メンバ（小）、通行手形、フトコロチョウチン（柳行李には、経カタビラ、血盆経、立山曼荼羅、お守り、薬、配札、おみくじ箱を入れる）

夏の登山シーズンに諸国から集まる道者衆などを迎える僧徒の服装がある。それは、頭部、顔：ズキン（茶の宗匠のようなもの）／上体：ビヤクイ（白衣）、ケサ（輪袈裟）／下体：シロオビ、奴袴／足：シロタビ、下駄／携行品：ズズ（数珠）、チュウケイ（中啓）。

芦峯寺大仙坊に「女人講」と染め抜いたドテラ様のものが残っている。麻の紺地の袷せで、尾州（愛知県）の信者から寄進されたものである。これを「立山禅定衣」という。芦峯寺の地は標高も高く、夏でも夜は寒いから、ドテラのように使い、または夜着にもしたらしい。（後略）

## ② 長島勝正「交通・運輸・通信」より抜粋

### ○芦峯寺の運搬用具

芦峯寺部落は山峽に拓けた集落のため、田畑はすべて傾斜地に造成されているので、運搬具は人力による背負い用具が主体である。

#### 1. 人力運搬者

- 山コモ 畑仕事は女性の専業である。肩と背を被う長いコモである。毎年1枚を新製している。
- セナタテ 以前は炭焼男用に用いた。コモより厚く短し。また、芦峯寺にはボッカは一名もいないが、伊勢屋、目桑虫谷、谷口、金剛新より立山一帯で稼ぐボッカはこれを使用した。
- バンドリ 男子用。山仕事雨具兼用。今は全然使用しない。冬仕事に4日で作った。
- フゴ 藁製の物入れで2〜3尺の大きいものから、中、小各種ある。山草、粟(ママ)拾い用より、弁当運び等に用い、背負い用、腰提げ用あり。一家に7〜8個ある。
- カンガル 縄で編んだフゴ様の物入れで、少数の家で使用する。
- ツンプル 春先の馬糞出し、苗運び等に使った。今はほとんど廃れている。
- ショルコ 石など固形物を運ぶのに背に負う。
- セイタ 背板。稲運び用に背に背負うはしご状の用具。村ではわずか1〜2戸のみで、全部はニナワで担ぐばかりである。
- ニナワ 荷縄。荷を背負うための縄。毎年1人1本、家藁で作る。1家に4〜5本あり。
- コヤシオケ(シオンベンオケ) 畑に尿を運ぶ木製容器で2斗5升入る。

なお、明治23年に五百石より芦峯寺を経て、藤橋に至る新道が開かれるまでは、立山参詣道を3頭の馬が米や塩魚を村に持ち運んできた。塩は各家より担ぎに出た。やがて荷車が3日程を載せてこの村に通っていたが、新道の開通は、村に2頭の荷馬車挽きが出現し、終戦後はトラック10台によって搬出搬入の物資を扱うようになり、現今ではバスの運行や自動車の増加によってさらに便利になっている。

## 2. ソリ、キンマ(木馬)

山から木材を搬出するときは、山の傾斜面を利用して積雪期であればソリを使って運材し、また雪のない場合は転がし落としたり、または細い丸太を敷きならべ、その上をキンマというソリに似たものを使って滑走させる運材が今も行われている。

### ※巻末の「後記」

この拙稿は、昭和43年11月から12月にかけて、岩峯雄山神社の宮司佐伯さんや佐伯豊邦さん、それに芦峯の佐伯幸長宮司さんに3回と、越えて昭和44年1月から2月にかけて6回、やはり佐伯幸長宮司をはじめ、部落の方々についてうかがったものと、立山町五百石の役場においでる芦峯出身の佐伯延一さんや佐伯立光さん、それに千垣出身の青山幸一さんについて、数度うかがったものを中心に書いたものである。

それと昨年の夏、県の民具調査や民俗調査に随所した時のノートなども加えてまとめたものであるが、どちらかといえば以前には無関心であった地方だけに、とても骨が折れた。

また狩猟関係は芦峯の佐伯利雄さんに教わったものであることを記して、厚く御礼を申し上げたい。(後略)

### 【謝辞】

今般の追加指定にあたり、その基礎的調査と極めて地道な整理作業には、立山博物館調査員の平林美佳氏の多大な尽力があった。それには既指定品と追加指定となった資料だけではなく、その他の民俗資料全般に及ぶ膨大なものであった。本稿で使用した数字や表もまた平林氏の提供によるものである。記して御礼申し上げる。

### 【註】

- (1) 「立山の文化」第17号(発行者未詳、昭和44年)。あわせて資料編に挙げた、昭和44年3月「立山地区民俗資料緊急調査報告書」(富山県教育委員会文化課編)も参考になる。
- (2) 佐伯幸長『立山信仰の源流と変遷』(立山神道本院、1973年)。
- (3) たとえば拙稿「『布橋灌頂会』研究の方法—関係資料にみる観念的・実態的一」(『研究紀要』Vol.23所収、富山県[立山博物館]、2017年3月)でも研究史課題として述べている。
- (4) 拙稿「近世立山信仰における勸進戦略の転向—六十六部納経と芦峯寺衆徒を中心に—」(『研究紀要』Vol.25所収、富山県[立山博物館]、2019年3月)。
- (5) 福江充『立山信仰と立山曼荼羅』(岩田書院、平成10年)ほか。
- (6) 長島勝正『立山曼荼羅集成』(第一期・第二期、文献出版、昭和55年)
- (7) 平成23年度富山県[立山博物館]開館20周年記念『綜覧 立山曼荼羅』展示解説書(富山県[立山博物館]、平成23年)。
- (8) 福江充『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』(岩田書院 2018年7月)。

- (9) 前掲、長島論文。
- (10) 前掲、拙稿「近世立山信仰における勸進戦略の転向」。
- (11) 拙稿『『立山曼荼羅』は何を伝えようとしたか—宗教的機能と思想史的背景—』（『研究紀要』Vol.20 所収、富山県〔立山博物館〕、2013年3月）。
- (12) 拙稿「明治維新时期における立山登拝と「立山信仰」—登拝者の実態による民衆信仰史の一齣—」（『研究紀要』Vol.19 所収、富山県〔立山博物館〕、2012年3月）。
- (13) 拙稿「越中立山温泉と略縁起—温泉の整備・経営と女人禁制をめぐる—」（堤邦彦・徳田和夫編『遊楽と信仰の文化学』所収、森話社、2010年）。
- (14) 『三つの山巡』（国立国会図書館蔵、文政6年成立）にみえる表現である。
- (15) 前掲、福江論文ほか。



立山信仰用具